

平成31年度 大妻女子大学 教員免許状更新講習 募集要綱

大妻女子大学では、文部科学省の認定を受け、平成31年度の教員免許状更新講習を開設いたします。

※教員免許更新制の詳細は、文部科学省ホームページをご覧ください

[文部科学省ホームページ 「教員免許更新制」<解説>教員免許更新制のしくみ](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/08051422.htm)

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/08051422.htm)

1 受講対象者

旧免許状所持者で平成32年3月31日または平成33年3月31日に修了確認期限を迎える方、および、**新免許状所持者**で有効期間の満了の日が平成32年3月31日または平成33年3月31日の方

【参考】

旧免許状所持者で平成32年3月31日または平成33年3月31日に教員免許状更新講習修了確認期限を迎える下表の現職教員等

<平成32年3月31日に修了確認期限を迎える方>			
該当生年月日	昭和59年4月2日～	昭和49年4月2日～ 昭和50年4月1日	昭和39年4月2日～ 昭和40年4月1日
<平成33年3月31日に修了確認期限を迎える方> (2巡目)			
該当生年月日	昭和50年4月2日～ 昭和51年4月1日	昭和40年4月2日～ 昭和41年4月1日	昭和30年4月2日～ 昭和31年4月1日

◇更新講習の受講対象者（講習を受講できる者）は、普通免許状又は特別免許状を有する者で、以下に該当する者です。（文部科学省ホームページより）

- (1) 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）
- (2) 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- (3) 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- (4) (3) に準ずる者として免許管理者が定める者
- (5) 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- (6) 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者

また、今後教員になる可能性が高い者として、

- (7) 教員採用内定者
- (8) 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
- (9) 過去に教員として勤務した経験のある者
- (10) 認定こども園で勤務する保育士
- (11) 認可保育所で勤務する保育士
- (12) 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

も更新講習を受講することができます。

◇受講義務者（※旧免許状所持者のみ）

旧免許状所持者の受講対象者のうち、(1)、(3)、(4)、(6)については受講義務者（更新講習の受講義務がある者）になります。

◇証明

更新講習を受講する際には、5月17日頃に大妻女子大学から郵送する書類に受講対象者であることを証明していただき、提出していただきます。

証明の方法は

- ①現職の方は、勤務先の校長、園長、施設の長の証明
- ②これから教育職員なる方（採用内定者）は、任用又は雇用予定者の証明
- ③教育職員となることが見込まれる方（臨時任用リスト搭載者等）は、任用又は雇用する可能性がある者の証明
- ④勤務経験者の方は、任用又は雇用していた者の証明 など

※ 文部科学省ホームページ 修了確認期限をチェックできます。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm

※受講対象者等に関する詳細は、以下の文部科学省のホームページをご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/08051422/004.htm

2 講習内容・日程（講習の概要については、「**時間割、講習の概要**」をご覧ください）

◇講習内容：必修・選択必修・選択 30時間

（本学の講習は、「必修6時間・選択必修6時間・選択18時間」の一括申込のみとなります。「必修」のみ、「選択必修」のみ、「選択」のみ、といった個別での申込はできません。）

- ① 幼稚園教諭 向け （定員：50名）
- ② 小学校教諭 向け （定員：45名）
- ③ 中学校・高等学校家庭科教諭 向け （定員：40名）
- ④ 中学校・高等学校国語科教諭 向け （定員：35名）
- ⑤ 中学校・高等学校英語科教諭 向け （定員：30名）

◇講習日程

必修：平成31年8月8日（木）

選択必修：平成31年8月9日（金）

選択：平成31年8月10日（土）～ 8月12日（月）

◆オリエンテーションについて

8月8日（木）は講習開始前にオリエンテーションが行われますので8時30分までに会場にお集まりください。

◆茶話会について

受講者の皆様と講習担当講師との交流の場を設けるべく、以下の要領で茶話会を開催いたします。参加は自由で費用は大学が負担いたしますので、お時間のある方はぜひご参加ください。

日時 平成31年8月9日（金） 16時20分から40分程度
場所 本館F棟2階 学生食堂「kota cafe」（予定）

3 受講料 30,000円

4 会場

大妻女子大学千代田キャンパス（東京都千代田区三番町12番地）

大妻女子大学ホームページ 交通アクセス・キャンパスマップ

(<https://www.otsuma.ac.jp/access/chiyoda>)

※本学には駐車場がありませんので、あらかじめご了承ください。

5 申込方法

大妻女子大学教職総合支援センターホームページから必要事項を入力し、申し込みをしてくだ

さい。

- 1) 受講希望の教科
- 2) 姓名（フリガナ）
- 3) 生年月日
- 4) 性別
- 5) 郵便番号・住所・電話番号・e-mail
- 6) 勤務先学校（園）名
- 7) 修了確認期限年月日
- 8) 本学卒業生の方は、その旨ご記入ください
- 9) 課題意識調査（回答いただいた内容については、可能な限り講習内容に反映するよう努めてまいりますのでご協力をお願いします。）
 - ①本講習の受講を希望された理由は何ですか。
 - ②本講習で取り上げてほしい内容、教材等がありますか。
 - ③現在直面している課題、質問事項等ありましたらお書きください。
 - ④その他本講習へのご意見、ご要望等ご自由にお書きください。

※申込みの際ご入力頂いた個人情報、本学教員免許状更新講習の資料等送付以外の目的では使用いたしません。

6 申込期間

平成31年4月15日（月） ～ 5月10日（金）

※ 申込数が定員を超えた場合は、申込期間終了後に抽選にて受講者を決定いたします。

7 受講申込み後の手続き

受講対象となった方には、5月17日頃までに受講の手続きに必要な書類一式を送付いたします。締切日に遅れないよう速やかに書類を作成の上、ご返送ください。

なお、書類に不備がある場合、受講することができないこともありますのでご了承ください。

受講料は、6月上旬にコンビニエンスストアで払込み手続きが可能な払込用紙（ハガキ）を別途送付しますので、**6月14日（金）**までにご入金ください。期日を過ぎても入金確認ができない場合は、講習を受講することができませんのでご注意ください。

8 受講をキャンセルする場合

受講申込み後にやむを得ない事由により受講をキャンセルする場合は、「**キャンセル受付フォーム**」（**現在準備中**）で速やかに手続きをしてください。この際、受付時に自動メール配信された「申込番号」と申込み時に入力した「メールアドレス」を入力していただく必要があります。

受講料入金後、**6月28日（金）**までにキャンセルの手続きを完了された場合には、受講料を全額返金いたします。それ以後のキャンセルにつきましては、受講料の返金はできません。

なお、受講を辞退された場合でも、一度ご提出いただいた書類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

9 欠員補充

定員に欠員が生じた場合は、抽選にもれた方を対象に繰り上げ抽選を行い当選された方に7月上旬に直接ご連絡いたします。

10 修了証明書について

5日間の講習（必修6時間・選択必修6時間・選択18時間の30時間）を受講し、履修を認定された受講者の方には、修了証明書を発行いたします。証明書は、申込書にご記入いただいた住所宛に**8月末日**ごろ送付予定です。

<申込み及びお問い合わせ先>

大妻女子大学 教育支援センター 資格支援グループ
〒102-8357 東京都千代田区三番町1-2番地
TEL 03-5275-6319 FAX 03-5275-6098

e-mail koushin@ml.otsuma.ac.jp